

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

氏 名

（申請者が未成年者の場合）

保護者氏名

助 成 金 交 付 申 請 書 兼 実 績 報 告 書

徳島県犯罪被害者等支援事業費助成金の交付を受けたいので、徳島県補助金交付規則第3条及び第11条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請及び報告します。

1 事 業 名 徳島県犯罪被害者等支援事業（転居費用助成・再提訴費用助成）

2 交付申請額 金 円

3 関 係 書 類

（1）別紙4（必要書類一覧）に掲げる申請に必要な書類

（2）その他知事が必要と認める書類

受理日付印

助成金請求書

請求日 年 月 日

徳島県知事（^{かい}廨長）殿

請 求 者

住所

氏 名

(申請者が未成年者の場合)

保護者氏名

日	
---	--

[illegible]

助 成 事 業 名	徳島県犯罪被害者等支援事業（転居費用助成・再提訴費用助成）	
助 成 指 令 金 額		
助成指令年月日		
助 成 指 令 番 号		
助 成 額	既 受 領 額	
	今回請求額	
	残 額	
請 求 区 分	精 算	

口座振込先
 金融機関名 () 店舗名 ()
 預金種別 (1 普通 2 当座 9 その他)
 口座番号

--	--	--	--	--	--	--

 (右づめ)
 口座名義 (カタカナ書き)
 ()

請求者（請求者が未成年者の場合は保護者）の連絡先

--

様式第3号（第9条関係）

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

氏 名

（申請者が未成年者の場合）

保護者氏名

助成制限事項該当届出書

私は、徳島県犯罪被害者等支援事業費助成金交付要綱第6条第 号に該当する者となったので、同要綱第9条第1項の規定により届け出ます。

（交付の決定をしないことがある場合）

第6条 知事は、次の各号に該当するときは、助成金の交付の決定をしないことがある。

- （1）申請者（犯罪被害者以外の者が申請する場合にあっては、申請者又は犯罪被害者。本条の他の号において同じ。）が、他の公的な機関の同様の制度により助成対象経費に係る助成を受けているとき。
- （2）申請者が犯罪行為を誘発したとき、その他当該犯罪被害につき、申請者にも、その責めに帰すべき行為があったとき。
- （3）申請者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団等」という。）のほか、暴力団等に協力し、又は関与する等暴力団等と密接な関係を有する者であったとき。
- （4）前3号に掲げる場合のほか、申請者と加害者との関係その他の事情から判断して、助成金を交付することが社会通念上適切でないと思われるとき。

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所
氏 名
（申請者が未成年者の場合）
保護者氏名

（転居・再提訴）費用弁償届出書

このたび、加害者又はその関係者から（転居費用・再提訴費用）のうち次のとおり弁償
されましたので、徳島県犯罪被害者等支援事業費助成金交付要綱第9条第2項の規定によ
り、届け出ます。

記

1 （転居・再提訴）費用助成金の交付の指令番号

年 月 日付け徳島県指令 第 号

2 今回弁償された金額 金 円

3 既に弁償されている金額 金 円

4 未弁償の残額 金 円

5 添付書類
加害者又はその関係者から助成対象経費に係る弁償を受けたことが確認できる書類